

平成30年度 医療安全監査報告書

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告致します

1. 監査の方法

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、信州大学医学部附属病院における医療安全に係る管理体制の取組状況について、管理者等からの説明及び聴取並びに資料の閲覧等の方法によって、監査を実施した。

- ・ 日 時：第1回 平成30年10月 2日（金）17：00～19：00
：第2回 平成31年 2月 4日（月）15：00～16：30
- ・ 場 所：信州大学医学部附属病院 外来診療棟4階 中会議室

2. 監査委員

- ・ 委員長：田内 克典（社会医療法人財団慈泉会相澤病院院長）
- ・ 委 員：林 一樹（林一樹法律事務所 弁護士）
- ・ 委 員：池田 秀敏（信州大学経法学部 教授）
- ・ 委 員：根本 三代子（医療を受ける者）
- ・ 委 員：田中 榮司（信州大学医学部長）

3. 監査の内容及び結果

(1) 前年度監査結果からの講評について

①警鐘事例の設定状況

上記の項目について資料等を用いた説明があり、設定状況を確認した。

②説明文書と承諾書の管理方法について

上記の項目について資料等を用いた説明があり、管理状況を確認した。

③高難度新規医療技術担当部門における症例の検証と評価について

④未承認新規医薬品等担当部門における症例の検証と評価について

上記の項目について資料等を用いた説明があり、検証・評価を確認した。

⑤患者情報の開示への当該患者の包括同意の項目の見直し

上記の項目について資料等を用いた説明があり、項目の見直し状況を確認した。

⑥会議・委員会の「秘密の保持」「個人情報保護」に関する条項の追加について

上記の項目について資料等を用いた説明があり、就業規則並びに条項の追加を確認した。

⑦病院長へ提案・要望が上がった場合の実施状況がわかる仕組み

上記の項目について病院長より口頭による説明があり、実施状況を確認した。

⑧医療安全管理委員会等への第三者委員の参加について

上記の項目について花岡医療安全管理責任者より口頭による説明があり、参加状況を確認した。

(2) 職種別医療事故報告件数の推移 (H27～H29)

上記の項目について資料等を用いた説明があり、安全文化についての取組が行われていることを確認した。

(3) 事例報告

1) 医療事故の事例への取組状況について

- ①診療行為により死亡、後遺障害が残った事例
- ②医薬品に関連した、医療行為により後遺障害が残った事例
- ③高難度新規医療技術に関連した事例
- ④医薬品に関連した事例

上記の項目について資料等を用いた説明があり、事例検討は適切に行われていることを確認した。

2) 医療安全の向上のために取り組んだ最近の改善事例

- ①インフォームド・コンセントの記録・医療者複数同席の推進
- ②肺血栓塞栓症予防策実施率の向上

上記の項目について資料等を用いた説明があり、医療安全の向上のための取組が適切に行われていることを確認した。

4. 監査結果からの講評

信州大学医学部附属病院の医療安全に係る体制について監査を実施したが、概ね適正な運営がなされていたと認める。

なお、以下について、今後検討をお願いする。

- ① 包括同意に関する取り扱い方法について再度検討をお願いする。
- ② 医療事故の事例分析の結果に対する対策について、病院全体での対策をもう少し検討をお願いする。

平成31年 4月 1日

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会

委員長 田内 克典

